

第5回合同WG 議事要旨

1. 日時：令和元年12月11日（水） 14:00～17:00
2. 場所：ソリッドスクエア ホール（ソリッドスクエア地下1階）
3. 出席者：別紙のとおり

4. 議事の概要

（1）議題

① 第4回合同WG 提案内容についての結果報告

○ 事務局から、資料1に基づき説明の後、意見交換を行った。

▶【WG後のご意見・要望③】の項番8で想定している「修正申告事項登録（AMA）」業務の流れとしては、通関業者がAMA業務後にMSX業務を実施した際、税関確認項目にチェックが入っていれば税関側で内容を確認のうえ送信され、その後、通関業者にてAMC業務を行い、また、もし当該チェックが入っていない場合においては、業務途中であると判断されるため税関側での確認がされないという理解であっているか。（委員）

⇒ イメージとしてはご理解頂いている通りである。（東京税関 込山様）

② 第7次NACCS基本仕様書（案）

○ 事務局から、資料2に基づき説明の後、意見交換を行った。

▶Ⅳ-4 システム対象業務の見直し【通関新規案件】の項番3「ATAカルネ通関のシステム化」の要望内容について、関税局担当課の見解として、「カルネの手続き全体を俯瞰すると、他国やカルネ協会等との関係が存在する中で税関手続きの部分のみをNACCSでシステム化するという考えは無い」ため、検討は困難であるとする。（東京税関 込山様）

▶Ⅲ-3 システム制限値について、WG内でAMA業務、KKA業務の修正申告・更正請求関係業務のDB保存期間を2週間に延長する変更要望があったが、「第7次輸出入・港湾関連情報処理システム 基本仕様書（案）」に掲載されていない様に見受けられる。当該要望も検討事項として残っているか。（委員）

⇒ 検討事項として残っている。（事務局）

▶Ⅳ-4 システム対象業務の見直しについて、要望内容に関する記事があるものの、過去のプログラム変更要望やWG提案で挙げた要望が反映されていない様に感じる。

一例として「特定輸出の輸出取止め再輸入」に関する変更要望が記載されていない様に見受けられる。（委員）

⇒ 第6次NACCS稼働後、2年間で寄せられたプログラム変更の内、見送りとなった案件については別紙4「第6次NACCSにて対応困難とされたプログラム変更要望一覧」に記載している。Ⅳ-4に記載している案件は、その中から業務の新設が伴う案件のみを抽出して記載しているので、基本的には別紙4に含まれているという認識である。（事務局）

▶船社代理店業務で積荷目録提出（DMF）業務後のCYの一括変更出来る様検討して頂きたい。さらに、ターミナルにおいて船卸確認登録（一括）（PKI）業務後、現在は1B/Lずつでしか入港日の訂正が行えないので、併せて一括訂正出来る様検討して頂きたい。（委員）

⇒ ご要望については、NACCSセンター内で優先度等を精査した上で対応する。なお、積荷目録提出（DMF）業務後のCYの一括変更については、2019年度の3月頃にリリースを予定している。また、細かい要望については別途取り上げさせて頂く。（事務局）

▶仕分け後の大型X線検査搬出時、CYO業務（搬出区分：K）をシステムから送信しているが、エラーとなり送信が出来ないので対応を検討して頂きたい。（委員）

⇒ 詳細については別途ヒアリングさせて頂く。（事務局）

▶Ⅱ-3 ソフトウェア開発については「第6次NACCSまでの踏襲ではなく」との記載があるが、開発ベンダーの変更等により、根本的に仕様が見直しとなる可能性もあるのか。また、その場合、根本的な見直しの範囲はパッケージソフトに限定されるのか、若しくは自社システムとの連携にまで影響が及ぶ想定なのか。（委員）

⇒ 「第6次までの踏襲ではなく」という記載の意味合いとしては、第6次NACCSまでの複雑なシステム構成を見直すことで、第7次NACCSシステムライフ中のプログラム変更に対して柔軟に対応し、さらに将来の第8次NACCS以降も見据えたシステム構成を考えたいということである。それに伴いソフトウェア開発においても、可能な限り踏襲ではなく、将来を考えた柔軟なソフトウェアにしていきたいと考えている。また、根本的な仕様の見直しについては、自社システムとの連携やパッケージソフトの仕様など利用者様への影響を配慮する。（事務局）

▶Ⅳ-4 システム対象業務の見直しについて、「ペーパーレス化・電子化の進展に寄与しない要望案件については検討対象外とする」とあるが、基本仕様の中で収納の部分に関しての変更案件が見当たらなかったの確認したい。現状、納期限延長等を利用して

いる輸入者様に対しては、NACCSから納付書等を印刷して月報を送付しているが、送付業務に負担がかかっており、ペーパーレス化、電子化の観点から第7次NACCSでの検討が可能なのか確認させて頂きたい。また、検討時期として、詳細仕様での検討が可能なのか、若しくは基本仕様書に盛り込む必要があるのであれば、検討をお願いしたい。（委員）

⇒ 別紙4の「第6次NACCSにて対応困難とされたプログラム変更要望一覧」に掲載されている第6次NACCS更改後、2年分のプログラム変更要望の一覧であり、IV-4に記載している案件は、別紙4の中から業務の新設が伴う案件のみを抽出して記載している。また、来年度のプログラム変更要望についても今後精査する予定であり、当該案件の中にも第6次NACCSで対応困難な案件が出てくると考えている。今回は2年間分の案件、第7次NACCSのあり方の際にヒアリングさせて頂いた内容で取り纏めているが、今後、単年度のプログラム変更の内、第7次NACCSとして取り扱うべき案件が出てきた場合は随時、検討対象として追加する。（事務局）

▶IV-5 管理統計資料の見直しについて、「詳細仕様において検討する」とあるが、直接リアルタイム口座を利用されている輸入者の利便性向上のための要望は単年度のプログラム変更の提出でよろしいか。（委員）

⇒ ご認識の通りである。（事務局）

▶リアルタイム口座に関して、現状、口座の明細が非常に分かりにくく、輸入者様側で引き落としの内訳が判断出来ない状態であることから、通関業者側で引き落とし明細を提示している状況である。利便性向上の観点から、輸出入者様に対して当該情報を容易に提示出来る様な管理資料を設けて頂きたい。（委員）

⇒ 弊社としても認識している。詳細仕様の中で修正すべき点は修正する必要があるという認識であるので、ご協力をお願いしたい。（事務局）

▶資料1「第4回合同WG提案内容についての結果報告」の【WG後のご意見・要望①】の項番1について、危険物明細書関連業務は2年間利用実績が無いと説明されていたが、NVOCCでもACL12業務の利用実績が無いと考えている。その様な利用頻度が少ない業務に対して利用促進に向けた検討は、詳細仕様検討で実施するのか。（委員）

⇒ 危険品明細書関連業務、ACL業務については、第6次NACCS稼働中に利用促進しなければならないと考えている。CY搬出入等の利用促進が必要な業務についても、第6次NACCS中に適宜行っていく。また、ACL業務については、第7次NACCSの中で1つの課題として見直しをしていきたい。（事務局）

▶Ⅳ－4 システム対象業務の見直しの【通関新規案件】項番8と【海上新規案件】項番2は類似した記載に見受けられるが、異なる案件なのか。（委員）

⇒ 同じ案件である。WGごとに書き分けている。（事務局）

▶Ⅱ－6 デジタル証明書の見直しについて、デジタル証明書以外の多要素認証を検討されるということだが、既に具体的なイメージがあるのか。（委員）

⇒ 具体的な認証方法については今後、検討を行っていく。（事務局）

(2) 事務局からの連絡

次回の第2回専門部会の日程等について事務局から説明を行った。

▶（補足）資料1のWG後の意見11件の他に今後の会議での進め方についてご意見を頂いている。毎回の会議で多数の資料を持ち帰り頂いているが、皆様がパソコン、タブレット等を持っており、紙の資料は必要ないということであれば、電子データの配信を事前に行い、紙での提供を行わない等見直しを行いたい。（事務局）

(3) 全体を通じた意見

特記事項無し。

以上